

第7回 公益認定等ガイドライン研究会

議事概要

日 時：令和6年12月12日（木）10:00～12:00

場 所：虎ノ門 37 森ビル 12 階会議室（Web 会議併用）

出席者：湯浅座長、生野参与、板垣参与、黒田参与、実吉参与、篠塚参与、鈴木参与、
溜箭参与、松元参与

事務局：高角局長、大野次長、魚井総務課長、鈴木法令基準室長、坂井企画官代理

【議事】

- （１）意見募集結果について
- （２）新ガイドライン(素案)の修正事項について

【概要】

- 事務局から配布資料について説明を行った。
- 参与からの主な意見は以下のとおり。

＜第1章及び第2章について＞

- ・ ガイドライン素案について、総論の部分における法人の自主的・自律的な経営判断を尊重する、創意工夫や新たな事業展開を促進する、基本的には法人を信頼して、チェックはできる限り事後チェックにする等の記載は、今回の制度改革の一つの大きな考え方であり、大きな方向性としては非常に適切で大事である。他方、各論を見ると、細かくチェックし、外部からの規制を求めるという記載がまだ多いのではないか。
- ・ パブコメの意見を見ると、営利企業等と類似する事業を公益目的事業として実施する場合に、「社会的なサポートを受けるにふさわしい公益目的事業としての特徴」を求めることは、公益認定の基準として曖昧過ぎであり、結果として萎縮効果を生むのではないか、という懸念が多くの方から寄せられていると感じる。
- ・ この点、パブコメでは、当該記載をガイドラインに書くのは違法だという意見もある。これから営利企業の市場セクターと公益セクターとが相互乗り入れしていく中で、どこまで規制として必要なのかという意見もあり、同意する。
- ・ ガイドライン素案について、営利法人と全く同じ類型の場合には実際に何らかの特徴を

求めるというようなルールや考え方があるということが、税制優遇の前提となっているのであれば、その前提を緩め過ぎることになれば大変な話である。実際に営利企業と同じものについては、特徴を求めるという要件がないと、税制優遇を得ることに支障が出てくる可能性があるのかを確認したい。

- ・ ガイドライン素案について、営利競合のところが本当に難しい。会議の中でも意見が割れているということと、パブコメでも議論が分かれているということをガイドラインの中にある程度書いていくこともあり得ると思う。また、これまでの実務のことをあまり知らずに抽象的に議論してきたという側面があり、実務を踏まえた難しさも含めて、オープンにしていけることもあり得ると思う。
- ・ ガイドライン素案について、36～37頁の定款の目的については、定款にある程度手段を書くのは当然として、その程度が問題である。定款中の目的の記載は、理念的で抽象的な書き方をしている法人もいる。コミュニティ財団などは若干抽象的な定めの方が新しい事業をやりやすいので、抽象的に書いてある目的の例を追加したらどうか。
- ・ ガイドライン素案について、定款の記載については、ある程度具体的な方が望ましいだろうという感触は持っているが、あまりにも何をやるか分からないということだと公益認定は困難。どこまで緩くても認めるかというところで、今回、示された定款の例は、これ以上抽象的になったらさすがに困るだろうという一番緩やかな範囲とを感じる。
- ・ パブコメの意見への回答の仕方について、「研究会で検討したので議事録を見てください」というものがあるが、これでは説明としてあまりに不親切であり、改めるべきではないか。

<第5章、第7章について>

- ・ ガイドライン素案について、送金先をきちんと指定しておくこと、それがきちんと大丈夫だということを確認した上で寄附することはよいというのは一つあり得ると思うが、別のやり方も多分あると思う。最終的にどこに渡していいのかがよく分からないので、そういったマネロン対策がきちんとできている団体に渡す、そのときにもう全て委ねるということでも多分いいと思う。
- ・ パブコメの意見について、ガイドラインは、専門用語をできるだけ使わず小規模法人にとってももっと分かりやすい制度にして欲しい、という意見があった。非常に大事な視点であり、職員が潤沢でない法人にとっては、成果測定の手法としてのインパクト測定というのは、非常に手間・コストがかかり、むしろそれ以外の参加型の評価とかいろいろな評価の仕方があるので、インパクト測定・マネジメントのみを勧めるような記載

は削ってはどうか。

- ・ 公益法人で働いている人と専門家だけの世界になってしまっているというのがこの制度の弱点だと思っており、普通の人が少し勉強すれば公益法人の役員をやれる、理事も監事もやれることが望ましい。これは、今回の外部理事・外部監事の話でもそういうことにして新しい人々をリクルートし、公益法人の担い手になってもらうことを進めないと、先の展望は苦しいのではないかと常々思っており、発掘も含めて人材育成は非常に大事だと思う。

以上